

一関市農業委員会農作業標準賃金審議会

日 時 令和6年1月31日(水)
13:30~
場 所 川崎農村環境改善センター
多目的ホール

委嘱状交付

会長あいさつ（農業委員会会長 石川誠司）

次 第

1 開 会

2 委員紹介

3 審議会設置要綱説明

4 委員長挨拶

5 協 議

(1) 令和6年度一関市農業委員会農作業標準賃金(案)について

6 その他

7 閉 会

一関市農業委員会農作業標準賃金審議会委員名簿

(1) 一関市農業委員会

委員長	佐藤 多賀幸	
副委員長	島山 信吾	

(2) 農家を代表する者

	加藤 建一	
	高橋 洋	
	加藤 敏子	
	小野寺 孝夫	
	菅原 公	
	小岩 大輔	
	三浦 靖昭	
	千葉 信隆	
	佐藤 和弘	
	澁谷 喜一	
	菅原 隆一	
	菅原 裕一	
	鈴木 真	
	千葉 孝	
	佐藤 成一	
千葉 信章		

(3) 農業協同組合、一関農業改良普及センター及び市農政課職員

いわて平泉農業協同組合	阿部 晋	営農部米穀課販売担当課長
一関農業改良普及センター	外館 光一	地域指導課長
一関市農林部農政推進課	佐藤 雅弘	農政企画係長

(4) 農業委員会事務局職員

農業委員会事務局	阿部 徹	事務局長
	浅岡 栄嗣	企画係長

○一関市農業委員会農作業標準賃金審議会設置要綱

平成17年12月21日

農業委員会訓令第5号

改正 平成18年9月20日農業委員会訓令第3号

平成22年3月26日農業委員会訓令第2号

平成23年9月27日農業委員会訓令第1号

平成27年2月25日農業委員会訓令第2号

令和5年3月17日農業委員会訓令第3号

(設置)

第1条 農作業受委託に関する適正な農作業標準賃金を策定するため、一関市農業委員会農作業標準賃金審議会（以下「審議会」という。）を置く。

(所掌事務)

第2条 審議会は、農業委員長（以下「会長」という。）の諮問に応じて、農作業標準賃金の策定に関して必要な調査及び審議を行う。

(組織)

第3条 審議会は、次に掲げる者をもって組織する。

(1) 農政専門委員会委員長、農政専門委員会副委員長

(2) 農家を代表する者16人（受託者8人、委託者8人）

(3) 農業協同組合、一関農業改良普及センター及び市農政推進課職員 3人

2 農政専門委員会委員長が委員長、農政専門委員会副委員長が副委員長となる。

3 委員の委嘱は、会長が行う。

(任期)

第4条 委員の任期は農作業標準賃金が総会にて議決される日までとする。

(会議)

第5条 審議会の会議は、委員長が招集し、議長にあたる。

2 審議会は、委員の過半数以上が出席しなければ開くことが出来ない。

3 審議会の議決は、出席委員の過半数で決する。ただし、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(付議)

第6条 審議会の決定事項は、農政専門委員会で審議の後、総会に付議しなければならない。

附 則

この訓令は、平成17年12月21日から施行する。

附 則（平成18年農委訓令第3号）

この訓令は、平成18年9月20日から施行する。

附 則（平成22年農委訓令第2号）

この訓令は、平成22年4月1日から施行する。

附 則（平成23年9月27日農委訓令第1号）

この訓令は、平成23年9月27日から施行する。

附 則（平成27年2月25日農委訓令第1号）

この訓令は、平成27年2月25日から施行する。

附 則（令和5年3月17日農委訓令第3号）

この訓令は、令和5年4月1日から施行する。

令和6年度 一関市農作業標準賃金の設定について

1. 設定にあたって	P. 1
2. 令和6年度農作業標準賃金の設定（案）	
(1) 人力の部	P. 1
(2) 機械の部	P. 4
(3) 標準賃金の新規項目の設定に係る検討	P. 7
令和6年度一関市農作業標準賃金表（案）	P. 11
3. その他資料	P. 12

一関市農業委員会事務局

令和6年1月31日

令和6年度一関市農作業標準賃金の設定について

1. 設定にあたって

農作業標準賃金は、農作業の臨時雇用賃金や請負作業料金などの適正水準を確保するとともに、農作業受委託を円滑に推進するために定めるものです。

高齢化等による農業従事者の減少、遊休農地の増加など地域が抱える課題は山積していると共に、急激な円安や世界情勢の緊迫などを背景に燃料費や肥料、飼料等の生産資材の高騰が続いております。

標準賃金設定にあたっては、近隣市町の状況や主要指標を参考に、担い手の育成や農業経営の継続に適正な額であること、なおかつ受委託農家の双方に理解が得られるものが求められます。このため、農業委員会では、関係団体・機関及び各地域の受委託農家で構成する審議会を設けて意見をいただくなど、農家に幅広く活用される農作業標準賃金を設定するものです。

2. 令和6年度農作業標準賃金の設定（案）

(1) 人力の部

人力作業及びオペレーターの標準賃金については、岩手県の最低賃金の上昇率や近隣市町とのバランスを考慮し、令和4年度には、岩手県の最低賃金が前年比で3.5%上昇したことから、人力作業賃金についても、前年比3.5%アップの200円引き上げし、オペレーター賃金は据え置きとした。

令和5年度には、岩手県の最低賃金が前年比4%上昇したことから、人力作業賃金についても前年比4%アップ、300円の引き上げで審議会に提案したところ、魅力が持てる農業となるため、倍の8%アップ、600円（6,900円 → 7,500円）の引き上げとし、オペレーター賃金については、令和5年度の県内のオペレーター賃金の平均値が前年比で2.0%上昇していることを考慮し、200円の引き上げで審議会に提案したところ、倍の4%アップ、400円（10,600円 → 11,000円）の引き上げとした。

令和6年度については、岩手県の最低賃金が前年比4.6%上昇（近年最高の上昇率）したことから、人力作業賃金については前年比4.6%アップ、300円（7,500円 → 7,800円）の引き上げとする。

オペレーター賃金については、令和5年度の県内のオペレーター賃金の平均値が前年比で3.8%上昇していることを考慮し、400円（11,000円 → 11,400円）の引き上げとする。

◆人力の部引き上げ案（令和6年度）						
作業区分	標準額（R5年度）			標準額（R6年度）		
	1日当	1時間当	超過1時間当	1日当	1時間当	超過1時間当
人力作業	7,500	938	1,173	7,800	975	1,219
オペレーター	11,000	1,375	1,719	11,400	1,425	1,781

引き上げ案の算定	
人力作業賃金	1日当 7,500円×1.046=7,845円≒7,800円 1時間当 7,800円÷8時間=975円 超過1時間当 975円×1.25=1,218.75円≒1,219円
オペレーター賃金	1日当 11,000円×1.038=11,418円≒11,400円 1時間当 11,400円÷8時間=1,425円 超過1時間当 1,425円×1.25=1,781.25円≒1,781円

表1 岩手県最低賃金額の推移						
(単位：円・%)						
	30年	元年	2年	3年	4年	5年
日額	6,096	6,320	6,344	6,568	6,832	7,144
時間額	762	790	793	821	854	893
前年比	103.3	103.7	100.4	103.5	104.0	104.6

※厚生労働省 「令和5年度地域別最低賃金改定状況」

令和5年度の岩手県最低賃金は893円、前年の854円と比べ39円(対前年増減率4.6%)の上昇。日額は、時間額を8倍した相当の金額である。農業労賃標準額の設定でこの金額を下回ることはできない。

表2 人力の部標準額の推移 (一関市)						
(単位：円・%)						
人力作業	30年	元年	2年	3年	4年	5年
日額	6,300	6,500	6,700	6,700	6,900	7,500
時間額	790	810	840	840	863	938
前年比	100.0	103.2	103.1	100.0	103.0	108.7

令和元年度から、岩手県最低賃金の前年比上昇率を基に人力作業を算定(R5は2倍)

岩手県農業会議でブロック別の調整目標(8時間当たり水田作業労賃)を定めており、県南地域のR5年度調整目標額は6,900円~7,500円(R5一関市：7,500円)であったが、R6年度は7,200円~7,800円(4.3%増の300円アップ)となった。(R6一関市：7,800円)

表3 人力の部標準額の近隣市町との比較 (令和5年度)					
1日(8時間)当 (単位：円)					
	人力作業			オペレーター	摘要
	水田作業	畑作業	果樹作業		
一関市	④7,500⇒R6:③7,800			③11,000	⇒R6:②11,400
平泉町	⑦7,000	7,000		④10,600	
奥州市	⑤7,200	7,200	12,000	⑤10,400	R6畑作業6,900⇒7,200
北上市	⑥7,100	7,100	11,200	②11,200	
栗原市	①8,500			①12,800	R5同額
登米市	②8,000			⑥10,000	
気仙沼市	③7,670			—	

※各市町村「令和5年度農作業標準賃金」

令和6年度の標準賃金を作成済みの栗原市では、据え置き。(近隣では一番高い)

令和5年度の人力作業は近隣市町村の中で4番目に高い額であったが、令和6年度で300円上昇させた場合、3番目となる。オペレーター賃金は、令和5年度は3番目に高い額であったが、400円上昇させた場合、2番目となる。

(単位：円・%)						
	30年	元年	2年	3年	4年	5年
日額（8時間当り）	6,105	6,214	6,449	6,480	6,677	6,954
前年比（円）	+143	+109	+235	+31	+197	+277
前年比（%）	102.4	101.8	103.8	100.5	103.0	104.1

※岩手県農業会議 「農業労賃・農作業料金標準額設定参考資料」

令和5年度の田植（人力）作業労賃の標準額は、県平均が6,954円となり、前年の6,677円と比べ277円（対前年増減率4.1%）の上昇

(単位：円・%)						
	30年	元年	2年	3年	4年	5年
日額（8時間当り）	9,541	9,647	9,703	9,698	9,888	10,259
前年比（円）	+30	+106	+56	-5	+190	+371
前年比（%）	100.3	101.1	100.6	99.9	102.0	103.8

※岩手県農業会議 「農業労賃・農作業料金標準額設定参考資料」

令和5年度のオペレーター賃金の標準額は、県平均が10,259円となり、前年の9,888円と比べ371円（対前年増減率3.8%）の上昇

(単位：円・%)						
オペレーター	30年	元年	2年	3年	4年	5年
日額	10,300	10,300	10,600	10,600	10,600	11,000
時間額	1,290	1,290	1,330	1,330	1,330	1,375
前年比	100.0	100.0	102.9	100.0	100.0	103.8

令和2年度に岩手県最低賃金の上昇率に合わせ、オペレーター賃金についても300円引き上げ10,600円とし、令和4年度まで据え置き。

令和5年度には、県内のオペレーター賃金の平均値が前年比で2.0%上昇していることを考慮し、200円の引き上げで審議会に提案したところ、倍の4%アップ、400円（10,600円 → 11,000円）の引き上げとした。

（表5：令和5年度の県内のオペレーター賃金の平均値は前年比で3.8%上昇）

(2) 機械の部

機械作業の標準賃金については、令和元年 10 月に消費税率が 10%に引き上げられたことに伴い増額となったが、税抜き標準賃金は平成 26 年度からほぼ据え置きとなっていた。

令和 4 年度には、生産資材価格の高騰などの影響により米価が上昇（4 年ぶりに前年産を上回った）したことや、農業機械の高騰、燃料費や電気料の上昇に伴い、令和 5 年度機械作業の標準賃金は、岩手県農業会議で試算した農作業受委託料金試算における主要作業（耕起、代かき、田植え、収穫など）の作業料金の試算額が対前年比で平均約 2 %上昇していることを考慮し、全機械作業について一律 2.0%の引き上げとした。

令和 5 年度に於いても、農業機械の高騰、燃料費や電気料の上昇が続いており、農業会議で試算した令和 6 年度の農作業受委託料金における主要作業の作業料金の試算額が対前年比で平均約 4 %上昇していることを考慮し、機械作業について一律 4.0%の引き上げとする。（一部前年同）

この、事務局案に対して、R6. 1. 17 開催の農政専門委員会では、一律 4 %の引き上げについては概ね了承されましたが、田植え作業については 4 %引き上げ 5,780 円としても、県内の平均値より低いため、近隣市町の価格を考慮し 6,000 円としました。

【参考：農業機械購入価格（前年比）】

- ・トラクター 210 千円～340 千円増加（前年比約 3.9%～4.3%上昇）
- ・田植機（乗用 6 条） 130 千円～160 千円増加（前年比約 5.0%上昇）
- ・コンバイン 360 千円～370 千円増加（前年比約 5.3%～6.7%上昇）

（単位：円）					
	水田耕起 トラクター	代かき トラクター	田植え 田植機	収穫 コンバイン	摘要
一関市	⑤5,450	⑥6,270	⑥5,560	④16,990	R6：4%増 水田耕起④5,670(220) 代かき③6,520(250) 田植え⑥5,780(220) ⇒④6,000(440) 収穫③17,670(680)
平泉町	④5,460	⑤6,280	⑤5,870	④16,990	
奥州市	②7,315	①9,405	②6,380	①19,360	R6 同額
北上市	⑥4,950	③6,380	②6,380	③17,600	
栗原市	③6,000	④6,300	④6,000	⑥15,600	R6 同額
登米市	⑦4,010	⑦5,600	⑦4,540	⑦15,020	
気仙沼市	①7,510	②8,090	①7,620	②19,060	

※各市町村「令和 5 年度農作業標準賃金」

奥州市では、機械作業は R5 と同額

栗原市では、耕起の 50a 未満で 100 円の増だが、50a 以上は R5 と同額

		（単位：円・％）					
		30年	元年	2年	3年	4年	5年
耕起	10a当りの額	5,053	5,071	5,099	5,090	5,115	5,269
	前年比（円）	+23	+18	+28	-9	+25	+154
	前年比（％）	100.5	100.4	100.6	99.8	100.5	103.0
代かき	10a当りの額	5,832	5,860	5,902	5,919	5,959	6,147
	前年比（円）	+23	+28	+42	+17	+40	+188
	前年比（％）	100.4	100.5	100.7	100.3	100.7	103.2
田植	10a当りの額	5,868	5,892	5,904	5,894	5,907	6,088
	前年比（円）	+6	+24	+12	-10	+13	+181
	前年比（％）	100.1	100.4	100.2	99.8	100.2	103.1
収穫	10a当りの額	15,612	15,705	16,070	16,024	16,050	16,327
	前年比（円）	-13	+93	+365	-46	+26	+277
	前年比（％）	99.9	100.6	102.3	99.7	100.2	101.7

※岩手県農業会議 「農業労賃・農作業料金標準額設定参考資料」

令和3年度の機械作業の標準賃金額の県平均は前年比で減少傾向であったが、令和4・5年度では全ての作業が前年より増となっている。（平均上昇率は102.8％）

		（単位：円・％）					
		30年	元年	2年	3年	4年	5年
ひとめぼれ（60kg）		15,338	15,217	14,875	12,151	13,580	15,436
前年比（円）		+125	-121	-342	-2,724	+1,429	+1,856
前年比（％）		100.8	99.2	97.8	81.7	111.8	113.7

※農林水産省 「令和5年度産米の相対取引価格」（12月速報値）

本県の主力品種である「ひとめぼれ」の価格は60kg当たり、令和3年産12,151円に対し、令和4年産は13,580円で11.8％上昇し、4年ぶりに前年産を上回り、更に令和5年度産では15,436円となり前年比で1,856円上昇し13.7％の増となり、平成30年度を越す額まで回復した。

表 10 機械作業料金試算事例（令和6年度） ※最新の作業機械を導入した場合								
特定条件を設定した場合の一例であり、適用には市町村の実態に応じた試算とすること。								
作業名	作業面積 ha	購入価格 千円	耐用年数 年	固定費 円	変動費 円	作業原価計 円	管理運営費含合計 円	
耕起	トラクター 28ps	7	5,620	7	9,543	1,613	11,156	11,713
	前年比		103.9		103.9	100.2	103.4	103.4
	前々年比		102.3		102.3	100.3	102.1	102.0
	トラクター 46ps	11	8,180	7	9,107	1,800	10,907	11,453
	前年比		104.3		104.4	100.3	103.7	103.7
	前々年比		102.9		102.3	100.4	102.4	102.4
代かき	トラクター 28ps	7	5,620	7	9,543	1,647	11,190	11,750
	前年比		103.9		103.9	100.2	103.4	103.4
	前々年比		102.3		102.3	100.2	102.0	102.0
	トラクター 46ps	11	8,180	7	9,107	1,585	10,692	11,227
	前年比		104.3		104.4	100.3	103.7	103.8
	前々年比		102.9		102.9	100.3	102.5	102.5
田植	乗用 6条植	14	2,740	7	5,147	905	6,052	6,354
	前年比		105.0		105.0	100.1	104.2	104.2
	前々年比		102.0		102.0	100.1	101.7	101.7
	6条植 側条施肥	14	3,390	7	6,368	905	7,273	7,636
	前年比		105.0		104.9	100.1	104.3	104.3
	前々年比		103.9		103.9	100.1	103.4	103.4
収穫	コンバイン 3条刈	7	5,730	7	20,219	1,053	21,272	22,335
	前年比		106.7		106.7	100.3	106.4	106.4
	前々年比		102.5		102.5	100.1	102.3	102.3
	コンバイン 4条刈	10	7,350	7	18,155	1,026	19,181	20,140
	前年比		105.3		105.3	100.1	105.0	105.0
	前々年比		108.9		108.9	100.3	108.4	108.4
色彩選別	処理能力 (1.5t/h)	10	2,740	7	633	88	721	757
	前年比		107.4		107.3	101.1	106.5	106.5
	前々年比		102.5		102.4	100.0	102.1	102.2

令和5年度の機械作業の標準賃金は、主要作業の作業料金の試算額が対前年比で平均2%上昇したことから一律2%の引き上げとした。

令和6年度の試算額の上昇率は、耕起 103.4%、代かき 103.4%、田植え 104.2%、収穫 105.0%で、平均4.0%上昇したことから、全作業一律に4.0%の上昇とする。

《農業会議試算の前提条件》

1. 各作業料金は、受託農業者が作業機械、燃油及び労力等、作業を行う上で必要な一切を請け負い、作業の受委託が行われることとして試算
2. 各作業利用機械は、現在作業受託農家の主流であると思われる機械を選定し、購入価格は、主要メーカー各社ホームページ等により標準的な装備の価格を平均して算出
3. 各作業の負担面積は「県高性能農業機械導入計画（平成29年～）岩手県農林水産部作成」の利用規模の下限面積を採用
4. 変動費
 - (1) 労賃単価は、岩手県の定めた基準から算出した。(2,100円/1時間)
 - (2) 油類は、令和5年1月から11月までのガソリンスタンド販売価格（資源エネルギー庁石油製品価格調査）の平均値を算出
レギュラーガソリン 167円/ℓ (R5: 165円/ℓ)
軽油 147円/ℓ (同上) (R5: 145円/ℓ)

※岩手県農業会議 「農業労賃・農作業料金標準額設定参考資料」

(3) 新規項目の設定に係る昨年度からの継続検討案件

- ・防除作業に「ブームスプレーヤー」と「ドローン」を新規設定
- ・牧草作業の「ロールベアラー」と「ラッピング」に直径100cmを追加

① 防除作業 ブームスプレーヤー

県内市町の標準額と市内法人等での設定額（金額順）

◆近隣市等の事例（令和5年度）					
作業名	市	機械名等	単位	税込標準額	摘要
防除	金ヶ崎町	ブームスプレーヤー	10a	3,300円	薬剤費は実費加算
	大東町	ブームスプレーヤー	10a	2,500円	推進委員より
	八幡平市	ブームスプレーヤー	10a	1,650円	薬剤は委託者負担
	プロファーマ	ブームスプレーヤー	10a	1,650円	農業委員より
	平泉町	ブームスプレーヤー	10a	1,640円	薬剤除く
	アグリパーク舞川	ブームスプレーヤー	10a	1,500円	推進委員より
	大河原町(個人)	ブームスプレーヤー	10a	1,440円	農業委員より
	北上市	ブームスプレーヤー	10a	1,430円	薬剤代含まず
	紫波町	ブームスプレーヤー	10a	1,210円	

② 防除作業 ドローン

県内市町の標準額と市内法人等での設定額（金額順）

◆近隣市等の事例（令和5年度）					
作業名	市	機械名等	単位	税込標準額	摘要
防除	盛岡市	乗用管理機・ドローン散布	10a	2,250円	薬剤別
	滝沢市	ドローン散布	10a	2,000円	薬剤別
	富沢土地改良区	ドローン	10a	いもち 1,720円 カメ虫 1,922円	薬剤込み 推進委員より
	一関（個人）	ドローン	10a	1,760円	農業委員より
	藤沢（個人）	ドローン	10a	1,700円	推進委員より
	室根（個人）	ドローン	10a	1,650円	農業委員より
	花巻市	動力散布機（ドローン含）	10a	1,430円	機材、規模等によって 相対調整、薬剤費実費
	栗原市	ドローン	10a	1,400円	未整理地及び障害物の ある農地は増額
	北上市	無人ヘリコプター・ドローン	10a	1,210円	薬剤代含まず
	紫波町	ドローン散布	10a	1,210円	
	遠野市	無人ヘリコプター・ドローン	10a	1,200円	連担ほ場
	八幡平市	ドローン	10a	1,200円	
	一関（個人）	ドローン	10a	1,000円	推進委員より

③ 牧草作業 ロールベラー（100 cm）※R5：90 cm 1,170 円、120 cm 1,710 円

県内市町の標準額（委員からの情報なし）

◆近隣市等の事例（令和5年度）					
作業名	市	直径	単位	税込標準額	摘要
牧草作業	花巻市	直径 100 cm	1 梱包	1,650 円	
	宮古市	直径 100 cm	1 梱包	1,600 円	
	遠野市	直径 100 cm	1 梱包	1,500 円	カッティング 2 割増、ほ場渡し
	軽米町	直径 100 cm	1 梱包	1,400 円	1 か所 50a 未満の場合は 1 割増し
	北上市	直径 100 cm	1 梱包	1,320 円	
	盛岡市	直径 100 cm	1 梱包	1,130 円	カッティング ロールベラーは別途協議
	平泉町	直径 90~100 cm 100~120 cm	1 梱包	1,180 円 1,720 円	1 梱包 105~120kg 1 梱包 250kg
	奥州市	直径 100 cm	1 梱包	1,100 円	
	八幡平市	直径 100 cm	1 梱包	1,100 円	
	金ヶ崎町	直径 100 cm	1 梱包	1,100 円	
	岩手町	直径 100 cm 以下	1 梱包	1,100 円	
	栗原市	直径 100 cm	1 梱包	1,020 円	10a:5,100 円、積み上げ運搬含まない

④ 牧草作業 ラッピング（100 cm、三重巻）※R5：90 cm 1,170 円、120 cm 1,710 円

県内市町の標準額（委員からの情報なし）

◆近隣市等の事例（令和5年度）					
作業名	市	直径	単位	税込標準額	摘要
牧草作業	軽米町	直径 100 cm	1 梱包	1,900 円	3 重巻、ラップフィルム付、1 か所 50a 未満は 1 割増し
	遠野市	直径 100 cm	1 梱包	1,700 円	三重巻、フィルム代含、ほ場渡し
	宮古市	直径 100 cm	1 梱包	1,600 円	フィルム代含
	花巻市	直径 100 cm	1 梱包	1,650 円	二重巻、資材代別途
	北上市	直径 100 cm	1 梱包	1,430 円	二重巻、フィルム代別途
	岩手町	直径 100 cm	1 梱包	1,420 円	100 cm 以下
	八幡平市	直径 100 cm	1 梱包	1,419 円	ラップのみの料金、稲わらも同額
	栗原市	直径 100 cm	1 梱包	1,200 円	
	平泉町	90~100 cm 100~120 cm	1 梱包	1,180 円 1,720 円	三重巻、フィルム代別途
	盛岡市	直径 100 cm	1 梱包	1,130 円	
	奥州市	直径 100 cm	1 梱包	1,100 円	
	金ヶ崎町	直径 100 cm	1 梱包	1,100 円	
	登米市	直径 100 cm	1 梱包	1,030 円	重量や巻数により双方協議

3. その他資料

		元年	2年	3年	4年
農 産 物	総合	98.5	100.0	100.8	102.2
	米	101.7	100.0	88.6	82.0
	野菜	95.9	100.0	96.7	106.2
	果実	87.5	100.0	100.9	101.4
	畜産物	102.2	100.0	105.6	105.3
農 業 生 産 資 材	総合	100.1	100.0	106.7	116.6
	種苗及び苗木	97.4	100.0	101.5	104.0
	畜産用動物	111.5	100.0	105.9	96.2
	肥料	99.2	100.0	102.7	130.8
	飼料	99.4	100.0	115.6	138.0
	農業薬剤	98.2	100.0	100.2	102.9
	光熱動力	107.8	100.0	112.3	127.3
	農機具	98.4	100.0	99.9	100.9

※東北農林水産統計

表13 岩手県の賃金給与総額（産業別常用労働者の1人平均月間現金給与額）の推移

	29年	30年	元年	2年	3年	4年	R5.10
全産業	230,731	231,830	234,292	233,969	235,956	243,015	245,833
前年比	98.2	100.5	101.0	99.8	100.9	102.1	101.2
製造業	245,858	248,884	239,011	239,13	249,830	245,204	256,910
前年比	100.7	101.2	96.1	100.0	104.5	98.2	104.8
建設業	246,106	259,783	286,770	272,771	288,549	280,789	286,970
前年比	96.6	105.6	110.5	95.2	105.8	94.6	102.2

※厚生労働省「いわての統計情報 毎月勤労統計調査地方調査」

表14 一関職業安定所賃金の推移

(単位:円)

年 度	月 額	日 額	時 給	前年比
29	189,000	7,560	945	99.0
30	195,000	7,800	975	103.2
令和元	197,000	7,880	985	101.0
2	197,000	7,880	985	100.0
3	198,000	7,920	990	100.5
4	199,000	7,960	995	100.5
5	217,000	8,680	1,085	109.0

※一関公共職業安定所「中途採用時賃金情報(産業別)産業計」

表15 岩手県の燃料価格動向

(1ℓ当 消費税込 年平均)

	29年	30年	元年	2年	3年	4年	5年
ガソリン	131.0	147.1	142.6	131.2	150.4	165.0	170.2
前年比	110.1	112.3	96.9	92.0	114.6	109.7	103.2
軽油	108.9	125.7	122.7	111.9	131.2	145.3	150.0
前年比	110.2	115.4	97.6	91.2	117.2	110.7	103.2

※経済産業省 資源エネルギー庁「石油製品価格調査 給油所小売価格調査 週次調査」

令和6年度 一関市農作業標準賃金表 (案)
(適用期間 令和6年4月1日から令和7年3月31日)

【 人 力 の 部 】

(単位:円)

作業区分	標準額			摘 要
	1日(8時間)当	1時間当	超過1時間当	
人力作業	7,800	975	1,219	※無いなしを原則とします。 ※すべて一般的な作業の場合の標準額です。 ※8時間を超えたときは、超過時間給を加算してください。 (超過時間給 時間給×1.25)
オペレーター	11,400	1,425	1,781	

※岩手県最低賃金 日額 7,144円 1時間当 893円(令和5年10月発効)

【 機 械 の 部 】

税込標準額はオペレーター賃金及び消費税(10%)を含んでいます。標準額は税込標準額を割り戻した額です。

作業名	機械名等	単位	基 準	標準額	税込標準額	摘 要	
施 肥	マニアスプレッダー	10a	1t(堆肥散布標準量)	3,127	3,440	ほ場での積込散布 運搬費は別途加算	
	ブロードキャスター		1回散布	1,009	1,110		肥料本人運搬
畦畔草刈	草 刈 機	1時間	刈り倒し	1,509	1,660		
	自走式畦畔草刈機	1時間	刈り倒し	2,409	2,650		
畦畔塗り	畦塗機	1m	片面打ち	46~73	50~80		
耕 起	トラクター	10a	30a区画未満	5,864	6,450	ロータリー耕 ※ブラウ耕 7,260円(税込) 畑も対象とする	
			30a区画以上50a区画未満	5,455	6,000		
			50a区画以上	5,155	5,670		
代 か き	トラクター	10a	30a区画未満	6,773	7,450	植え付け可能まで	
			30a区画以上50a区画未満	6,364	7,000		
			50a区画以上	5,927	6,520		
育 苗		1箱	ハウス渡し	718	790	運搬回収含み1箱当り 50円(税込)加算	
田 植 え	田 植 機	10a	30a区画未満	6,273	6,900	スミ植なし 同時施肥1,100円加算 同時薬剤散布1種類につき330円加算 肥料、薬剤代別途	
			30a区画以上50a区画未満	5,755	6,330		
			50a区画以上	5,455	6,000		
防 除	背負式動力散布	10a	1回1種類散布	1,055	1,160	薬剤代別途	
	セット動噴	10a	1回1種類散布	2,436	2,680	薬剤代別途	
溝 切 り	溝切り機	10m		91	100		
刈 取	バインダー	10a	刈取りのみ	7,164	7,880	ヒモ代別途、スミ刈なし	
脱 穀	ハーベスタ	10a	結束なし	7,873	8,660	結束・カッター・籾運搬別途	
刈取脱穀	コンバイン	10a	30a区画未満	17,982	19,780	スミ刈なし フラ結束 2,100円(税込)加算 ※安全に効率よく機械作業ができる水田を基本とする (倒伏・雑草繁茂・排水不良など水田の状態によっては加算される場合があります)	
			30a区画以上50a区画未満	17,182	18,900		
			50a区画以上	16,064	17,670		
籾 運 搬		1袋		105	115	10a当 2,300円(税込)	
乾 燥	籾乾燥機	30kg	水分20%未満	318	350	玄米換算(クズ米含む)・袋代別途	
			水分20%以上25%未満	427	470		
			水分25%以上	473	520		
調 整	籾摺り機	30kg	籾摺り・米選別	364	400	玄米換算(クズ米含む)・袋代別途	
			籾摺り・米選別・色彩選別	645	710		
色彩選別	色彩選別機	30kg	色彩選別のみ	345	380		
草刈作業	裁断(フレールモア)	10a	1回	4,364	4,800		
牧草作業	刈取り(ディスクモア)	10a	1回	2,409	2,650	※稲ワラ作業にも準用しますが、ほ場条件(区画・排水)等により調整してください。 ※梱包、ラッピングについては、重量や巻数により調整してください。	
	反転	10a	1回	936	1,030		
	集草	10a	1回	1,373	1,510		
	ハイベラー	1梱包	1梱包15kg基準	155	170		
	ロールベラー	"	直径90cm	1,109	1,220		1梱包105~120kg
		"	直径120cm	1,618	1,780		1梱包250kg
	ラッピング	"	直径90cm(三重巻)	1,109	1,220		ラップフィルム代別途
"		直径120cm(三重巻)	1,618	1,780			
機械運搬				※ 運搬費を別途加算する場合があります。			

【 留 意 事 項 】

・この表は、目安です。実際の作業料金を決める場合は、地域の実情やほ場の条件を勘案し、委託者と受託者で十分話し合いのうえ、金額を調整してください。
・「頼む人」「頼まれる人」がお互い理解し協力しあい、農地を適正に管理しながら安定した農業経営ができるようご協力をお願いします。